

日本共産党の福間健治です。私は日本共産党議員団を代表して、各委員長報告に対し、反対討論を行います。

まず、議第1号・平成29年度大分市一般会計予算についてです。

平成29年度大分市一般会計当初予算は、総額では、対前年比0.5%増の1,785億4千万円で過去最大となりました。

自主財源の市税は、前年度より29億5,623万9千円(3.9%)の増となっています。

市民税は対前年比16億495万9千円の(5.5%)増、個人は前年より10億2,402万円(4.5%)、法人は前年より5億8,093万9千円(9.0%)と伸びています。

固定資産税は対前年比11億3,830万9千円(3.3%)の増、土地は(0.1%)の減は、地価下落の影響によるものです。一方、家屋は4億8,412万8千円(3.5%)増は、新增築によるものです。償却は、6億7,751万8千円(6.8%)増は、メガソーラー新規増設や火力発電所設備投資等によるものです。両税で市税の84.1%を占め、前年より0.3%伸びています。連動して都市計画税も増となっています。さらに軽自動車税が市民一人当たり、289円の増となっています。自主財源は前年より6.2%増加し、歳入の構成比率も52.9%と対前年比2.8%伸びています。

依存財源は、地方交付税の11億円(10.0%)の減、市債約32億5千万円(16.7%)減などで、歳入の構成比率は47.1%と対前年比5.1%の減となっています。

歳入では、依存財源の構成比率が下がったとはいえ、地方交付税の減は認められません。自主財源比率は上昇していますが、個人市民税や固定資産税・家屋の増、連動した都市計画税や軽自動車税などで、市民に重い負担を強いる歳入といえます。

市民への負担増ではなく、法人市民税率の引き上げや、大企業用地の土地の適正評価などで、税収を増やす努力をすべきです。

歳出では、新規事業51件、拡充事業50件として、防災、子育て、商工・農政などへの重点配分、普通建設事業費を約252億円確保し、基金30億円の積極活用としています。

わが党がこの間要求してきた、小中学校普通教室へのエアコン設置、鉄道駅のバリアフリー化、待機児童の解消、子ども医療費の小中学生の入院一部負担金の支援、商店街版リフォーム助成、就学援助入学準備金の前倒し支給など、一定評価できるものもあります。

しかしその一方で、大企業優遇・大型事業推進の予算計上は賛成できません。第2款総務費、豊予海峡ルート推進事業費の調査事業費等に、約1,100万円が計上されています。豊予海峡ルート構想について市長は、「引き続き、機運の醸成を図り、実現に向けて取り組む」と提案され、国土の均衡ある発展、国土強靱化、地方創生に資すると意義・必要性を強調しています。しかし、莫大な税金を使って大手ゼネコン対象の一大大型事業を呼び込むことが、地

方創生に繋がるのか疑問があります。

また、第7款商工費、企業立地促進助成金6億8,799万3千円のうち、資本金が約444億円、内部留保金も持ち合わせている三井造船（株）への助成金2億円や、情報通信関連産業支援助成金が含まれています。こうした予算は、できるだけ多くの地元企業が共有できる事業に変え、堅実に地域経済の誘発効果が見込まれる施策に振り向けるべきです。

この事業に関連する、議第27号・大分市企業立地促進条例の全部改正については、企業立地促進助成金、情報通信関連産業支援助成金、東京・大阪などから、調査・企画部門や研究開発部門など、本社機能の移転・拡充をおこなう企業に対する助成を一本にまとめ、補助額を1%引き上げる等の内容となっています。これは、大都市と地方の格差、大企業と中小企業の格差を広げることが懸念されるものであり、反対します。

さらに、第8款土木費には、幹線道路にアクセスせず、メリットの少ない事業である「横尾公共団体土地区画整理事業費」約25億円が、聖域とされたまま計上されています。見直し・凍結すべきです。

次に、行政改革による予算措置についてです。

第4款・衛生費、ごみ減量・リサイクル推進事業費には、有料ごみ袋事業など、4億6千9百万円が措置されています。家庭ごみの有料化は、消費税と同じく所得の低い世帯ほど負担が重くなる逆進性の強い制度です。そもそも家庭ごみの減量は、市民の理解と協働によって推進すべきであり、自治体固有の業務であるごみ収集を有料化して行うべきではありません。今年は事業実施から3年目となる制度の「見直し」年度となります。有料化中止にむけて、取り組みをすすめることを求めておきます。

また受益者負担の適正化として、廃棄物処理施設使用料の値上げ、業務執行方式の見直しとして、学校給食調理業務やごみ収集業務の民間委託などは、自治体の本来の役割を後退させるものです。

さらに市職員の人件費総枠抑制として、4億3千万円が措置されています。これは市職員的生活そのものと、地域経済にも影響をあたえるものです。認めることはできません。

なお同じ立場から、議第20号・大分市職員の給与に関する条例等の一部改正について、議第21号・大分市立学校職員の給与に関する条例等の一部改正について、反対致します。

次に、1款議会費、旅費には、市民から議員特権と批判が強い、議員の海外視察費320万円、費用弁償1,040万7千円が措置されており、認められません。

次に、平和と民主主義に関する問題です。

第2款総務費・電子計算費には、税番号制度関連端末機器借り上げ料などマイナンバー施行のための1億5,694万8千円の予算計上に反対します。

いわゆるマイナンバー制度は、日本で暮らす、すべての人に番号をつけ、国民の個人情報を一元的に把握することを可能とし、社会保障の締め付けと、税や保険料の徴収強化につながるものであり、許されません。また、国民にさしたるメリットもない上に、プライバシー侵害の危険が格段に強まると言われており、個人情報やプライバシー

保護については、実効性ある対策が何もない欠陥法です。今後は、民間への情報提供も狙われいます。情報漏えいや犯罪が際限なく広がる危険性を抱えているマイナンバー制度適用の範囲拡大の具体化はやめるべきです。

なお同じ理由から、議第17号・大分市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正に反対します。

不公正を助長する同和対策関連予算3億1,174万5千円が、各款に亘って計上されています。国の同和対策事業は、2002年に終了しています。

昨年末、国会で可決成立した「部落差別の解消の推進に関する法律」は、部落差別の解消推進のための理念法といいながら、部落問題解決の歴史に逆行し、新たな障壁をつくり出し、部落差別を固定化・永久化する恒久法であり、その危険は極めて重大です。撤回を強く要求するものです。

行政の施策は、全ての国民に対し公平に運用するのが原則であり、人権問題の解消、教育・啓発活動は憲法に基づき、一般施策として行うべきです。

第2款総務費・諸費には、自衛官募集事務費として、13万円が措置されています。安倍政権は、憲法違反の安保法制の運用開始など、「戦争する国」づくりへと突き進んでいます。立憲主義を守る立場から集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回、安保法制は廃止すべきです。憲法擁護の立場から反対します。

以上の様に、今回の歳入・歳出は、市税など市民負担増、新たな大型プロジェクトを推進し、大企業優遇と大型事業が聖域となっています。「暮らし最優先」という、市民の願いや思いとは相いれない予算が含まれています。

以上の理由から、議第1号・平成29年度大分市一般会計予算に反対致します。

また、議第1号と同じ理由で、議第13号・平成28年度大分市一般会計補正予算（第4号）についても、大型事業推進の当初予算を補完するものであり、反対いたします。

つぎに、議第5号・平成29年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計予算、議第6号・平成29年度大分市農業集落排水事業特別会計予算、議第11号・平成29年度大分市水道事業会計予算、議第12号・平成29年度大分市公共下水道事業会計についてです。

これらは、事業について反対するものではありませんが、消費税にかかわる予算計上に反対します。

地域経済を支える中小業者は、現在の消費税8%でも売り上げに転嫁できず、身銭を切ってしのいでいます。その上、消費税が10%になれば、倒産や廃業に追い込まれる業者が増大することは必至です。

また、消費税は逆累進課税で、低所得者ほど所得に占める負担割合が大きくなり庶民生活を圧迫しています。消費税8%への増税後、日本経済の6割を占める個人消費は冷え込みを続け、14年、15年と2年連続マイナスです。追い詰められた安倍政権は、消費税10%の2年半「先送り」を表明しました。これこそが、消費税増税路線の失敗をしめすものです。消費税増税は、社会保障のためといいながら、年金切り下げ、生活保護、医療・介護など社会保障改悪の連続です。まさに「国家的詐欺」と言える状況です。

社会保障の財源を消費税で補うというやり方から決別し、大企業や富裕層への優遇税制や、タックスヘイブン(租

税回避地)の税逃れをただし、大企業や富裕層への適正な課税をすべきです。消費税増税は先送りではなく、キッパリ断念することを求めるべきと考えます。

以上の理由から、議第5号・議第6号・議第11号・議第12号に反対致します。

次に、議第22号・大分市税条例等の一部改正についてです。

昨年、市民税・法人税割を12.1%から8.4%へ引き下げる条例改正がおこなわれました。消費税増税が延期されたことから、この施行も延期するというものです。これは、平成26年度税制改正により、地方自治体間の税収格差の是正を図るという理由で、法人市民税の法人税割の一部を、新たに創設した「地方法人税」として国税化し、地方交付税で再分配するとしています。しかし、法人市民税の法人割の減税・減収分が確実に交付税として交付される保障はどこにもありません。以上の理由から、議第22号に反対します。

最後に、請願・陳情についてです。

平成29年・請願第1号、共謀罪の新設に反対する意見書提出方についてです。総務常任委員長報告は不採択です。

これは、安倍政権が今国会でテロ対策を口実に共謀罪を新設するために組織犯罪処罰法改正案を成立させようとしているなか、この法案は①憲法で保障された思想・信条・内心の自由を侵す法案であること。②広く市民や団体を監視し、処罰の対象にする危険があること。③条約を批准するために共謀罪を新設する必要がないことなどから意見書採択を求めたものです。

共謀罪の新設は安倍政権による戦争する国づくりをすすめるためのものであり、現在版治安維持法ともいうべきものです。立憲主義、平和主義・民主主義擁護の立場から絶対に認めることはできません。よって平成29年・請願第1号の不採択に反対します。以上で、討論を終わります。

最後に、今年度をもって退職される職員の皆さまに、日本共産党市議団を代表して、ごあいさつを申し上げます。

長きにわたる市政執行と、市民サービス向上へのご尽力に対し、敬意を表します。今後も、市政に携わってこられた豊かな経験と知識を、市政発展に生かしていただくことを期待致しております。

退職後も、健康に十分ご留意され、ご多幸をご祈念申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。